

## ○伊賀鉄道伊賀線の鉄道事業再構築実施計画の概要

1. 鉄道事業再構築事業を実施する路線  
伊賀鉄道 伊賀線
2. 旅客鉄道事業の経営改善
  - ・ 訪日外国人観光客の誘致、駅名のネーミングライツ、枕木オーナー制度
  - ・ 伊賀線経営安定化等基金の活用 等
3. 地方公共団体その他の者による支援
  - ・ 鉄道施設等の維持管理等に要する費用の負担
  - ・ 市職員によるエコ通勤、バス路線の運行改善、パーク＆ライド駐車場整備 等
4. 事業構造の変更の内容
  - (現行) 第三種鉄道事業者：近畿日本鉄道（株）
  - (変更) 第三種鉄道事業者：伊賀市
  - 変更後は、近鉄が伊賀市に鉄道施設・車両を無償譲渡、用地を無償貸与する。伊賀市は伊賀鉄道に鉄道施設・車両及び用地を無償貸付する。
5. 鉄道事業再構築事業の実施予定期間  
平成29年4月1日～平成39年3月31日
6. 鉄道事業再構築事業の効果
  - 伊賀市が第三種鉄道事業者となり、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道に鉄道施設等を無償で貸付けるとともに、利用促進・増収策等の実施により、伊賀線の輸送の維持を図られる。